BConnectionデジタルトレードアプリケーション利用規約【現改比較表】2022年4月19日現在

~2022年4月18日 2022年4月19日~

第3条 定義	第3条 定義
1 (略)	1 (略)
2 「本サービス」とは、Tradeshiftに請求書データを一括で入力する機能、Tradeshiftの請求	2 「本サービス」とは、Tradeshiftに請求書データを一括で入力する機能、Tradeshiftの請求
書データを一括で出力する機能、Tradeshiftの利用に関する契約者からの問い合わせに対応す	書データを一括で出力する機能、Tradeshiftの請求書データに対して支払要求稟議の回覧・承
る機能等をいいます。	認等を実施する機能、Tradeshiftの利用に関する契約者からの問い合わせに対応する機能等を
3~4 (略)	いいます。
	3~4 (略)
	附 則(令和4年4月 14日 APS2 サ第 00911513 号)
	所 則 (令和 4 年 4 月 14 日 A P S 2 サ第 00911513 号) (実施期日)